

平成三十年度第八回(十一月)

諫早市農業委員会総会 議事録

## 平成30年度諫早市農業委員会 第8回総会議事録

1 開催日時 平成30年11月7日(水)開会 午後1時30分～閉会 午後1時50分

2 開催場所 諫早市役所 本館5階 大会議室

3 出席委員 13人

会 長 20番 山開 博俊  
農 業 委 員

1番 池田つや子	3番 中尾貞治	5番 立森和富
7番 末永 進	8番 菅原篤博	10番 山口勇満
11番 西村ふじ子	12番 馬場誠治	13番 増山太大
15番 澤久 進	17番 池田武弘	18番 野副栄治

農地利用最適化推進委員 中野昭一(中央・本野)

4 欠席委員 7人

2番 久保 繁	4番 久本純造	6番 前田貞松
9番 小川秀幸	14番 横田 親紀	16番 西尾正信
19番 小森俊夫		

5 付議事件

第1号 農地法第5条の規定による許可申請書審議の件

6 その他

7 事務局

局長 池松 弘 次長 寿柳 知己 参事補兼主任 田中 正和  
主任 半田 智也 事務職員 馬場正二郎

8 議 事

(開会)

議 長 これより、平成30年度諫早市農業委員会第8回総会を開会いたします。

総会の定足数について、事務局より報告願います。

事務局 総会の定足数につきましてご報告いたします。

農業委員会の在任委員20名中、13名の出席で定足数に達していますので、総会が成立していることをご報告いたします。

なお、2番・久保委員、4番・久本委員、6番・前田委員、9番・小川委員、14番・横田委員、16番・西尾委員、19番・小森委員から欠席の届出がっております。

以上で、報告を終わります。

議長 それでは議事に入る前に、諫早市農業委員会総会 会議規則第19条第2項に規定の議事録署名人を定めたいと存じます。

私に、ご一任いただければ指名したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長 異議なしということでありますので、議事録署名人に3番・中尾貞治委員、18番・野副栄治委員のご兩人にお願いいたします。

それでは、議事に入りますが、議事進行上、発言される際は挙手をし、議長の許可を受けてから、氏名を告げて発言願います。

また、発言は簡明に、議題外、又はその範囲を越えないようにお願いします。

(議案第1号) それでは、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請書審議の件」を議題といたします。

事務局から、説明をお願いします。

事務局 議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請書審議の件」を説明します。

1番についてご説明します。1番は3棟の建売住宅用地としての転用申請です。

契約は売買。区域区分は「市街化調整区域」「農振白地」です。

申請地は、鎮西高校から東へ350mに位置し、東側と西側を市街化区域に挟まれており、市街地近傍孤立農地として第2種農地と思われます。資金は融資証明で確認済み。952.97㎡の土地を通路と3区画の宅地に分筆し建売します。

被害防除計画については、最高3mの盛土を行い、土砂が流出しないよう擁壁を設けます。隣接農地は所有者の農地のみですので日照・通風について問題ないものと思われます。雨水は通路内に水路を設置し西側の市道側溝に放流します。汚水、雑排水は下水管に接続します。都市計画法第29条第1項の開発許可は10月31日に許可されています。

以上です。

議長 議案第1号の説明がありましたので、1番・諫早地区担当の委員さん補足説明をお願いします。

委員 委員補足説明を致します。

1番の現地を担当地区の推進委員と確認してきました。

地区の協議会で協議したところ、農地転用の立地基準については、第2種農地と判断されます。

土地利用計画は農地転用の許可基準を満たしていると思われます。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

議長 今日は農地利用最適化推進委員も出席していらっしゃいますので、意見をいただきたいと思ひます。

推進委員 推進委員の中野です。昨日、現地の確認に行ってきました。場所は栄田辻線を経理学校から400～500mほど北に上った所にあります。周囲は住宅地で家が建っていますけれども、申請地だけが調整区域ということです。申請地には栗を植えてありますが、道よりも下にさがっており、そこに盛土をして3区画の建売住宅を造るというようなこ

とになっております。高い所で3mの盛土をして擁壁を作る計画でちょっと高いかなと思いましたが、開発申請は承認されているということでしたので、その辺は置いといて、農業面での影響ということで考えてみますと、周りに耕作している畑はございません。下の段に所有者の畑がございますけれども、耕作はされておられません。北側に栗林があります。東側と南側には住宅が建っているという状況で、今回この土地を宅地に転用するというので、隣接農地への被害は生じないというふうには思われます。したがって、転用について問題は無いと感じましたので、ご報告いたします。

議 長 ありがとうございます。1番について説明がありました。何かご質問はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

議 長 ご質問がないようですので、1番は申請どおり許可することにご異議ありませんか。(「異議なし」と言う者あり)

議 長 ご異議がないようですので、1番は申請どおり許可することに決定いたします。

議 長 以上をもちまして、ただいま議決されました案件は全て終了いたしました。

お諮りします。議決されました案件につきましては、字句、数字、その他整理を要するものがありました場合、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議 長 ご異議がありませんので、これらの整理を要するものにつきまして、議長に委任することに決定いたしました。

議 長 本日の、農地法等に係る審議結果をご報告します。

議案第1号 農地法第5条許可

1件。

以上、審議件数は、全部で1件でございました。

以上で本日の審議事項等はすべて終了いたしました。

委員さん方から何かご質問等はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

議 長 なければ、事務局から連絡事項等はありませんか。

事務局 ありません。

議 長 それでは、これをもちまして、平成30年度諫早市農業委員会第8回総会を閉会いたします。

本当にありがとうございました。

議 長 \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名人 \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名人 \_\_\_\_\_ (印)